

「IoT・AI活用指導者育成研修運営支援業務」 質問及び回答

No.	質問	回答
1	委託内容に係る業務は、自社の研修サービスとして提案することは可能か。	<p>本事業の趣旨と合致するものであれば、<u>自社の研修サービスのご提案も可能</u>です。ただし、研修サービスのご提案のみならず、自社の研修運営支援体制も分かるようご提案願います。</p> <p>なお、留意事項に記載のとおり、実際に事業を進める際には、当機構、富山県立大学とも協議のうえ、作成することとします。</p>
2	研修で利用する機器類は、令和元年度研修で使用した機器類を再活用することは可能か。	<p>本研修で使用する教材や機械器具類は、<u>新規で準備することを前提に、参加者数や科目内容を考慮したうへでご提案願います。</u></p>
3	<p>オンライン対応になる場合は、研修の何営業前までに確定するなど、大よその目安はあるか。</p> <p>また、オンライン対応になった場合、進め方やツールなど詳細についてはご相談させて頂くことは可能か。</p>	<p><u>オンライン対応も含め、令和2年9月上旬に本研修の開催判断を行う予定です。</u></p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、研修実施期間中であってもオンライン対応への移行を実施いたします。<u>実施タイミングや使用ツールなどの詳細については、当機構、富山県立大学とも協議のうえ、柔軟に対応することとします。</u></p>
4	「契約締結日から令和2年12月25日」の指定があるが、講師スケジュールや実施内容・条件の変更(例えば、当初は集合・対面研修の予定だったがオンラインに変更)等により、不測の事態も想定されるため、また、報告書作成の期間を考えると短納期となるため、委託(契約)期間を延長することは可能か。	<p>企画提案時点では、<u>仕様書に記載の委託(契約)期間内で実施できるように提案願います。</u>ただし、新型コロナウイルス感染症等による不測の事態が生じた場合、当機構と協議の上、別途対応することとします。</p>
5	当社では、研修内容に応じて講師がテキスト等を作成するため、著作権留保の前提で契約している。テキスト及び研修内で配布するハンドアウト資料に関しても帰属の対象外としていただけるか。	<p>「元々著作権のある教材やテキスト、ハンドアウト資料」や「市販の参考本」については、<u>帰属の対象外とします。</u>ただし、本業務によって新たに製作された成果物等の著作権は当機構に帰属するものとします。</p>
6	集合・対面研修をオンライン研修に変更する場合、使用するツール(アプリ)にご指定はあるか。	<p>現時点で使用するツール(アプリ)に指定はありません。オンライン研修に変更する場合は、別途、<u>当機構、富山県立大学とも協議のうえ、ツール(アプリ)を選定することとします。</u></p>
7	研修内容「現場訪問」について、企業選定の際の条件はあるか(製造業に限るや、富山県内の企業とする等)。	<p>現場訪問企業については、<u>富山県内のものづくり企業を選定する予定です。</u>なお、企業選定については、選定段階から当機構と協議することとします。</p>